環境報告書

平成 26 年 1 1 月



公益財団法人 東京都環境公社

http://www.tokyokankyo.jp/

目 次

1 ご接	(拶	3
2 環境	意報告書の範囲	4
2-1	刘象分野	4
2-2	刘象期間	4
3 公社	tの概要	5
3-1	設立年月日	5
3-2	設立目的	5
3-3	事業の沿革	5
3-4	組織図	6
4 公社	t事業のご案内	7
4-1	公益目的事業1	7
4-1-1	環境調査研究事業	7
4-1-2	2 広報普及等事業	8
4-1-3	3 地球温暖化防止活動事業	8
4-1-4	- 廃棄物処理技術の支援等事業	8
4-2	公益目的事業 2	9
4-2-1	廃棄物の適正処理等事業	9
4-2-2	2 資源の循環利用に関する事業	10
4-3	収益事業等	11
4-3-1		
5 環境	竞方針	12
6 環境	管理の概要	13
6-1	環境マネジメントシステムの導入経過	13
6-2	環境マネジメントシステムの概要とシステムフロー図	13
6-3	環境マネジメントシステムの組織及び権限、責任	14
6-4	環境マネジメントシステムの教育・訓練	15
6-5	環境マネジメントシステムの緊急事態及び対応	15
6-6	環境マネジメントシステムの内部環境監査実施について	15
6-7	環境マネジメントシステムの法規制類順守等について	15
6-8	環境マネジメントシステムのマネジメントレビュー	15
7 環境	領負荷(著しい環境側面)	16
8 環境	曽目的及び目標	17
9 著し	ルハ環境側面への取組結果	19
9-1	車両の運行によるCO₂の排出	19
9-2	主要道路等の景観の保全	
9-3	環境美化に向けた啓発活動の推進、職場環境の向上	19
9-4	電力エネルギーの使用	20
9-5	紙資源のリサイクル	
9-6	東京 23 区の清掃工場等(21 工場)の安定・効率的な操業の確保	20

9-7	中防内側環境関連施設の景観の保全及び普及広報活動	20
9-8	研究業務の普及啓発	21
9-9	廃棄物処理施設の維持管理に関する技術支援	21
9-10	清掃工場のNH計の安定稼動による大気環境及び水管保全への貢献	21

ご挨拶

当公社は、昭和37年に「財団法人東京都環境整備事業協会」として東京都によって設立され、都の廃棄物行政の補完を目的に業務を開始しました。平成24年4月には公益財団法人に移行し、名称を「東京都環境公社」に改めて、東京都の環境施策を補完し、その事業の円滑な実施に協力する役割を果たしております。

現在、当公社では、快適な都市環境の向上を図るため、廃棄物対策の事業として埋立処分場の管理運営を行うとともに、自治体等の廃棄物処理技術の支援を行っています。また、都の環境施策の推進に必要となる科学的な知見の提供に向け、大気・水・土壌などの分野での調査研究事業も進めています。さらに環境負荷の少ない大都市東京の実現を目指し、温暖化対策に取組む企業等に省エネ診断や各種の助成を行う事業に力を入れています。

当公社は、平成 15 年から ISO14001 の環境マネジメントシステム導入し、職員 一人ひとりが良好な環境の維持やさらなる向上に積極的に日々取り組んでいます。

本報告書では、平成 26 年度 ISO14001 に関する活動のほか、事業活動の中で実施した環境対策についての取組を「環境報告書」としてまとめております。

本報告書は、当公社が皆様へ環境情報を提供する重要なツールとして考えており、 記載の取り組みに対する皆様方の声を、今後の事業活動と、情報提供のさらなる充実 を図るために活かしていきたいと考えております。

公益財団法人 東京都環境公社 理事長 森 浩 志

2 環境報告書の範囲

2-1 対象分野

ISO14001 の範囲

◆ 本社サイト、潮見サイト、中防サイト、京浜島サイト、研究所サイトにお ける環境管理システムの取組

2-2 対象期間

当公社の I SO14001の活動年度は、10月から翌年9月を1年度としているため、本報告書では、特に注釈したものを除き以下の期間をいう。

「平成 26 年度」: 平成 25 年1 0月1日~平成 26 年9月30日

3 公社の概要

3-1 設立年月日

昭和37年5月14日

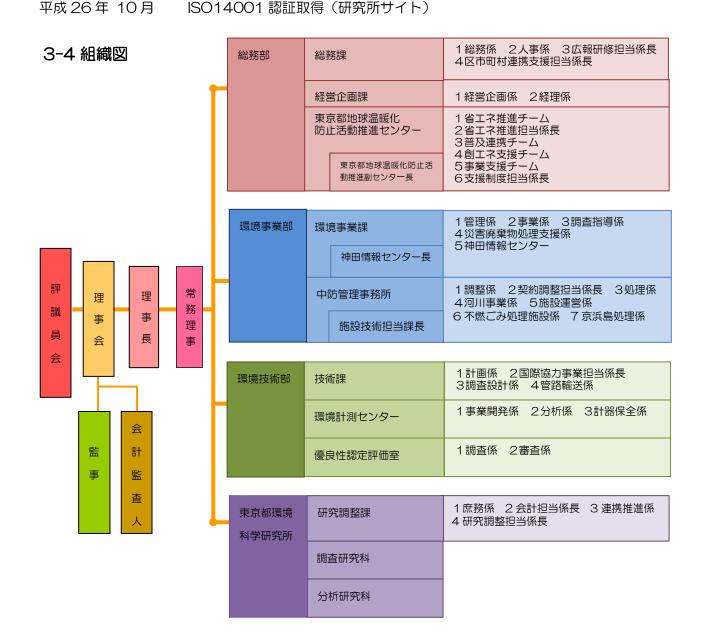
3-2 設立目的

公社は、東京都及び区市町村等の環境施策に協力して、地球温暖化防止及び廃棄物処理等の環境の保全に関する事業を行うとともに、地域環境の整備を図り、もって環境負荷の少ない持続可能な都市の実現に寄与することを目的とする。

3-3 事業の沿革

昭和37年 5月	(財)東京都環境整備事業協会設立
昭和37年 7月	事業系廃棄物の収集運搬事業開始 ※平成26年3月終了
昭和 48年 12月	社名変更(財)東京都環境整備公社となる
昭和50年 4月	公害防止事業として臭気測定事業開始
昭和53年4月	産業廃棄物等受入業務受託 分析測定業務拡大
昭和61年 4月	河川清掃及び揚陸作業受託
昭和61年10月	分別ごみ処理施設運転管理業務受託
昭和63年4月	清掃工場設備保全計画調查事業受託
平成 2年 8月	清掃工場等の計器保全事業受託
平成 4年 8月	破砕ごみ処理施設運転管理業務受託
平成 6年 1月	東京都推奨炭酸カルシウム入りごみ袋の販売開始(23区)
平成 7年12月	ごみ管路収集輸送施設運転管理業務受託
平成 8年10月	粗大ごみ申告受付業務受託
	中防不燃ごみ処理センター第2プラント運転管理業務受託
平成 8年11月	京浜島不燃ごみ処理センター運転管理業務受託
平成 9年10月	城南島廃棄物処理施設(城南島エコプラント)開業 ※平成 25 年 3 月終了
平成 11 年 5月	ISO(国際標準化機構)9001 認証取得(環境測定事業部門)
平成 14年 10月	廃蛍光管類リサイクル事業拡大
平成 15年 5月	医療廃棄物適正処理モデル事業開始
平成 15年11月	城南島エコプラント破砕処理困難物受入開始 ※平成 25 年 3 月終了
平成 16年 2月	品川・八潮エコステーションの運営管理受託 ※平成 26 年 3 月終了
平成 16 年 4月	粗大ごみ等処理施設総合調整技術管理業務受託
平成 16年 10月	ISO14001 認証取得(本社サイト)
平成 17年 4月	東京都地球温暖化対策推進ネットワーク事業開始
	医療廃棄物適正処理事業の事業開始
平成 17年 9月	ISO14001 拡大認証取得(中防・京浜島サイト)
平成 17年 10月	ICタグを活用した医療廃棄物追跡事業開始

平成 18年 7月 ペットボトルリサイクル事業開始 ※平成26年3月終了 平成 18年 9月 ISO27001 認証取得(神田情報センター) 平成 19年 3月 廃消火器リサイクル事業開始 平成 19 年 4 月 東京都環境科学研究所が東京都から移管 平成 19年 10月 ISO14001 認証更新 平成 20 年 2 月 都知事より東京都地球温暖化防止活動推進センターの指定を受ける。 平成 20 年 4月 東京都地球温暖化防止活動推進センター事業開始 平成 21 年 8 月 優良性基準適合認定制度事業を開始 平成 22 年 8月 本社を墨田区江東橋四丁目 26番5号 に移転 平成 23 年 4月 廃棄物分野における国際協力プロモーション事業開始 平成 23 年 7月 東日本大震災で発生した災害廃棄物の受け入れ処理等支援事業開始 ※平成26年2月終了 平成 24 年 3 月 東京都知事より、公益認定を受ける。 平成 24 年 4 月 公益財団法人 東京都環境公社 に社名変更(公益財団法人へ 移行) 平成 26 年 1月 大島町の災害廃棄物の受入処理等支援事業開始



4 公社事業のご案内

4-1 公益目的事業1

4-1-1 環境調査研究事業

これまでの研究活動で培った成果や技術、研究施設などを活用し、東京の都市環境の改善・向上に資する幅広い研究を行い、環境施策の推進に寄与しています。

ア)調査研究

東京都の環境行政に資する調査研究を実施しています。

《主要研究テーマ》

- 自動車の環境対策の評価に関する研究
- 資源循環に関する研究・最終処分プロセスに関する技術開発
- ・微小粒子状物質の濃度低減等に関する研究
- 高濃度光化学オキシダントの低減対策に関する研究
- 有害化学物質の分析法・環境実態の解明に関する研究
- ・ 浅場・ 干潟等に形成される生態系の機能に関する研究
- 都市のヒートアイランド現象等の実態に関する研究

イ)技術支援

- ・自動車排ガス試験 自動車排出ガス計測装置等の施設を活用し、自動車排出ガス試験を実 施しています。
- ・行政検体の精度管理 東京都環境局が民間業者に分析委託している公共用水域の水質監視 や事業所排水の水質規制に関わる測定について、同一の試料を分析し、 正確な測定が行われていることを確認しています。
- ・都及び区市町村の職員への技術支援 環境行政を円滑に執行するため、ダイオキシン類、水質分析、悪臭測 定や廃棄物等、環境に関する知識・技術を継承するための研修を実施し ています。

ウ)環境学習等

- 環境学習
- 研究成果及び環境情報の提供

4-1-2 広報普及等事業

東京の広域的環境問題への対応や、東京の地域特性を活かした魅力ある環境の創出を図ることを目的として、東京都と連携し、地域の事情に即した取組を実施する区市町村に対して、その経費の一部を補助しています。

4-1-3 地球温暖化防止活動事業

「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、都知事から都内で唯一 指定されたセンターです。東京における地球温暖化防止活動の拠点として、 都民や企業の皆様の温暖化対策の支援等を行っています。

4-1-4 廃棄物処理技術の支援等事業

- ア) 廃棄物処理施設技術支援事業
 - ・自治体ニーズに合わせた技術支援
 - 廃棄物処理施設整備に関する調査、 計画、基本設計
 - 精密機能検査
 - 職員研修



イ) 産業廃棄物処理業者優良性基準適合認定制度事業

東京都知事から「第三者評価機関」に指定され、産業廃棄物処理業者を 厳正かつ公正に審査し、法の順守状況による「順法性」、事業運営に関する 「安定性」、環境に配慮した「先進的な取組」について評価した優良性基準 適合業者を認定します。

ウ) 廃棄物分野における国際協力プロモーション事業

急激な人口増加と経済発展に伴い、深刻な廃棄物問題に直面しているアジアの都市への廃棄物処理・リサイクルに関する情報発信、研修等の技術支援を実施しています

エ) 微量PCB廃棄物処理支援事業

微量PCB廃棄物の処理に係る経費の一部を助成する制度の運用、微量PCBを含む恐れのある絶縁油の濃度分析に係る経費の一部を助成する事業を行っています。

4-2 公益目的事業 2

4-2-1 廃棄物の適正処理等事業

- ア) 廃棄物の適正処理等事業
 - 埋立処分事業

廃棄物の受入れ及び指導業務、廃棄物の敷均し作業や搬入道路造成作業、中間・最終覆土作業などの埋立処分事業を行っています。



• 処分場環境保全事業

火災や災害防止のため埋立処分場内の施設の警備や巡回パトロールを 行っています。また、幹線道路や周回道路等における環境美化、衛生管 理を行っています。

• 自然環境の創出

埋立処分場内の環境を改善、保全するため、植栽やビオトープの設 置・管理など、自然環境を創出する業務を行っています。

イ) 河川環境保全事業

東京23区内の都知事管理河川の浮遊ごみなどを回収しています。

ウ) 災害廃棄物処理支援事業

台風 26 号により膨大な土砂災害が発生した大島町の早期復興を目的として、東日本大震災災害廃棄物処理事業で培ったノウハウを活用し、東京都が実施する大島町災害廃棄物処理事務に協力して技術支援及び人的な支援を実施しています。

工)施設搬入不適物調查事業

東京23区の清掃工場等に搬入される廃棄物に、処理不適物が混載されていないか調査を行っています。

オ) 循環型社会実現への広報普及等事業

〇中防施設見学会等

都民の皆様に「東京港内最後の埋立処分場」や「最新のリサイクル施設」 見学など環境学習の機会を提供し、「循環型社会」実現に向けて、ごみ問 題解決への意識の啓発を行っています。

- ・中防見学ツアー
- 夏休み親子環境見学会
- 清掃工場と中防見学会
- ・スーパーエコタウン施設案内
- 中央防波堤施設見学案内

〇産業廃棄物管理責任者講習会

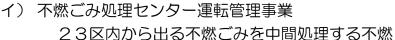
東京都廃棄物条例に基づく、産業廃棄物管理責任者等を対象に、産業廃棄物管理責任者として排出事業者の責任等に関する理解を深め、その責務が果たせるよう人材育成を目的として開催しています。

カ) 医療廃棄物適正処理推進事業(神田情報センター)

医療廃棄物は(感染性廃棄物)はその性質上、不適正な処理がなされた場合の環境や社会に与える影響は深刻であり、排出者責任が法的に厳しく問われます。公社は医療廃棄物の適正処理の確保に向け、優良な産業廃棄物処理業者を評価・認定する「東京都優良性基準適合認定制度」と電子マニフェストが連動したシステムを構築し、医療廃棄物の適正処理の推進に寄与しています。

4-2-2 資源の循環利用に関する事業

- ア) 中防内側諸事業
 - 廃棄物の受入等業務
 - 粗大ごみ破砕処理施設関連業務
 - 環境保全業務



ごみ処理センターの運転管理業務を行っています。

ウ) 管路収集輸送施設運転管理等事業

公社はごみ管路収集輸送施設の運転管理業務や地域内の建物に設置されているごみ貯留施設の保守点検業務を実施しており、ごみ管路輸送システムを総合的に管理しています。

エ) 粗大ごみ申告受付事業(神田情報センター) 都内の区・市の住民から排出される粗 大ごみの申告受付を、電話・インターネ ット等で行っています。



オ)家電リサイクル受付事業(神田情報センター) 「東京23区家電リサイクル事業協同組合」

より委託を受け、東京23区内から排出される家電リサイクル法の対象品目について、収集依頼の電話受付を行い組合会員事業者に受付データをインターネットで配信するサービスを行っています。

4-3 収益事業等

4-3-1 公益目的事業の推進に資する事業

ア) リサイクル処理事業 廃蛍光管、廃消火器の、再資源化を図っています。

イ) 清掃工場計器保全事業

豊富な経験に基づいて、清掃工場等に 設置している各種環境測定計器のメン テナンスを行っています。

ウ)分析測定事業

清掃工場のボイラ水の管理分析や、 排水・排ガス・臭気などの分析の計 量証明事業を行っています。





なお、ISO9001 の認証を取得し、最適な品質管理を行っています。

5 環境方針

環 境 理 念

東京においては、大気環境など身近な環境問題については着実に改善がなされて きたものの、一方では、自然の消失や膨大な資源・エネルギーの消費による二酸化 炭素の増加など、地球規模での環境の危機に直面しています。

こうしたなかで当公社は、地球温暖化防止活動の推進や、省資源・資源循環の 促進などの環境に係る事業を通じて、都市環境のさらなる向上や、環境負荷の少な い都市東京の実現に積極的に貢献していく必要があります。

当公社は、職員一人ひとりがこのような理念と使命を十分認識し、次の方針による事業活動を通じて、より快適で質の高い都市環境の創出に寄与することを目指します。

環 境 方 針

- (1) 都民の環境問題に対する理解を広めるため、環境学習会や各種講習会の開催など 普及啓発活動を行います。
- (2)環境に関する技術支援調査事業等の経験を活かし、積極的に環境貢献活動を行います。
- (3) 廃棄物を適正に処理し、リデュース(発生抑制)、リユース(再使用)、リサイクル(再利用)の推進に努めます。
- (4)事業活動によって消費されるエネルギー及び資源の省力化に努めるとともに、発生する環境負荷の低減を図り、汚染の予防に努めます。
- (5) 環境目的及び目標の設定並びに実施計画の策定と実践を行うとともに、環境マネジメントシステムの継続的な改善を図り、定期的に見直しを行います。
- (6) 環境関連の法令、その他の要求事項を順守します。
- (7) この方針を文書化し、全職員及び関連事業者に周知するとともに、一般にも公開していきます。

平成24年4月1日

公益財団法人 東京都環境公社 理事長 森 浩志

6 環境管理の概要

6-1 環境マネジメントシステムの導入経過

平成 15 年 7月 「ISO14001 取得プロジェクトチーム」を設置

10月 環境方針を定めてキックオフ(認証取得宣言)

平成 16 年 5 月 本社サイトにおいて環境マネジメントシステムの運用開始

9月 株式会社日本環境認証機構(認証機関)による審査

10月 本社サイト認証取得

平成 17年 9月 中防サイト及び京浜島サイト認証取得

ISO14001:2004 年版へ移行

平成 18 年 10 月 環境方針見直し

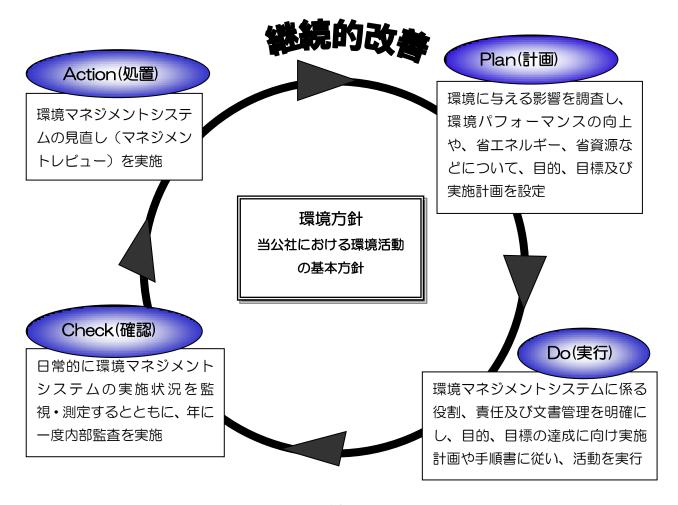
平成 19 年 10 月 環境マネジメントシステム更新審査により認証を更新

平成22年10月 本社移転により本社サイトと潮見サイトそれぞれで認証取得

平成 23 年 10 月 環境方針見直し

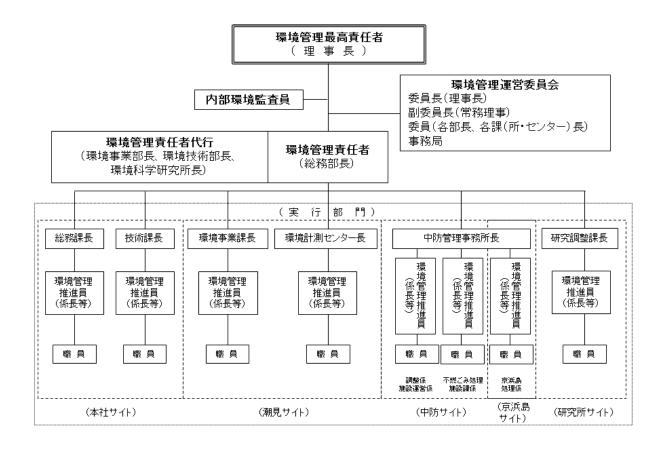
平成 26 年 10 月 研究所サイト認証取得

6-2 環境マネジメントシステムの概要とシステムフロー図



6-3 環境マネジメントシステムの組織及び権限、責任

当公社は、以下のような環境管理組織により効果的に環境マネジメントシステムを運用しています。



- ① 環境管理最高責任者:責任と権限をもって環境方針や環境目的・目標などの 重要事項を決定し、システム運用の全責任を負う。
- ② 内 部 環 境 監 査 員 :環境管理最高責任者から任命され、原則として年 1 回以 上の内部環境監査を実施する。
- ③ 環境管理運営委員会:環境マネジメントシステムに係る各種事項を審議する。
- ④ 環境管理責任者:環境目的・目標を達成するためのマネジメントプログラムやシステム運用の管理責任を負う。
- ⑤ 環境管理責任者代行:環境管理責任者の役割を代行する他、環境管理責任者から付託された業務を行う。
- ⑥ 実 行 部 門 長:部門毎に担当する業務に係るシステム運用の管理責任を 負う。
- ⑦ 環境管理推進員 : 実行部門長から指名され、環境側面の抽出、法規制類の順守状況のチェック、実行部門長からの環境情報の職員への伝達など、係等におけるシステム運用を実施する責任を負う。
- ⑧ 環境管理事務局 :システムの構築および運用に関する庶務を行う。

6-4 環境マネジメントシステムの教育・訓練

当公社では、職員の環境意識を高め、環境改善に取り組むための知識や技能を身につけるための以下の教育・訓練を毎年実施しています。

① 環境白覚教育

環境管理活動に対する自覚を持つために実施する教育であり、年1回以上、全ての職員を対象として実施しています。ここでは、当公社の環境方針及び環境管理活動への理解を深め、自分の役割を把握することにより、環境に関する知識・視野が広く、高い意識を持った職員の育成を目的としています。

② 力量と教育訓練

著しい環境影響の原因となりうる作業を担当する職員が、持っていなくてはならない技能、経験、資格を明確にし、必要な教育訓練を実施します。さらに、著しい環境影響の原因となりうる作業を担当する職員に対しては、その作業に必要な力量をつけるために教育訓練を実施しています。

6-5 環境マネジメントシステムの緊急事態及び対応

環境に影響を与える可能性がある火災等の緊急事態に対しては、日頃から危機管理体制を整備する必要があるため、対応手順を整備し、緊急対応訓練を実施しています。

6-6 環境マネジメントシステムの内部環境監査実施について

内部環境監査は、当公社の環境マネジメントシステムが ISO14001 の基準を満たし、かつ適切に運用されているかを客観的に評価するものであり、原則1年に1回以上、2日間にわたり実施します。

6-7 環境マネジメントシステムの法規制類順守等について

当公社では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、都民の生活と安全を確保する環境に関する条例、委託元からの要求事項などを、「法的及びその他の要求事項特定表」に定めています。また、年2回(9月、4月)のチェックを行い順守状況の確認をしています。

6-8 環境マネジメントシステムのマネジメントレビュー

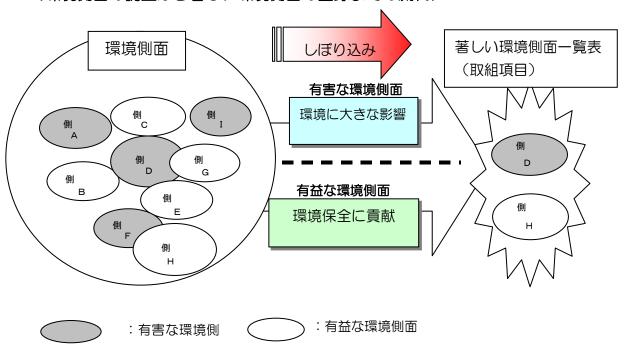
環境マネジメントシステムが適切で有効であるかどうかを定期的に見直すことは ISO14001 の要求事項です。

当公社では原則として年 1 回、理事長が環境マネジメントマニュアルに従いシステムの見直しを行います。

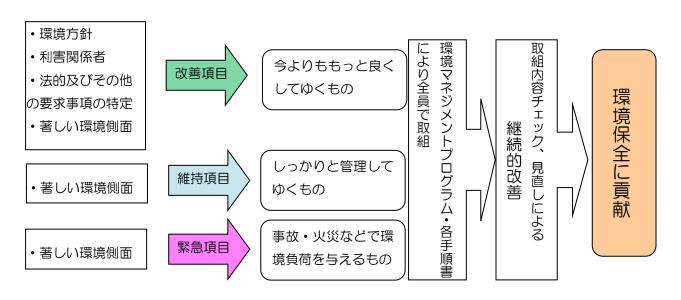
7 環境負荷(著しい環境側面)

当公社では、環境の保全及び廃棄物の処理等事業を通じて環境への貢献に努めておりますが、事業活動においては少なからず環境に影響を与えています。そのため、これらの事業活動の側面を調査し、特に環境への影響が顕著なものを「著しい環境側面」として定め、改善・維持に取り組んでいます。

く環境側面の調査から著しい環境側面の登録までの流れ>



<著しい環境側に対する取組>



8 環境目的及び目標

環境方針	No.	環境目的	対象部署	平成 26 年度目標(目標値)
(1)事業活動によって消費 されるエネルギー及び資源 の省力化に努めるとともに 発生する環境負荷の低減を 図り、汚染の予防に努めま す。	1	CO ₂ の排出量を、自動車環境管理計画書の目標値(計画期間平均排出量 183.8t-CO ₂)以下とする。	室部署	・各車両について、月毎の走行距離、給油量を記録し、燃費及びCO2排出量を管理する。 ・CO2排出量は前年度実績175.1t-CO2以下となるよう管理する。 ・エコドライブ研修を実施する。 ・他サイトでのエコドライブ研修実施状況確認
	2	中防処理施設敷地内主要道路等における環境保全に向けた飛散ごみの抑制	中防管理事務所	中防処理施設敷地内主要道路の汚れ箇所と植栽等に溜まっている飛散ごみ等の抑制率を 76%以上とする。 ・散水、環境パトロールの実施、日報作成(毎日)・技能主任会議の開催(月1回)・環境パトロール箇所の見直し(四半期に1度)・マニュアルの見直し(半年に1度)
	3	京浜島不燃ごみ処理センターの環境美化等の推進	京浜島処理係	環境パトロールや職場環境調査を通じて取組活動項目の絞り込み及び実施方法の検討を行う。 ・環境美化検討会(半年に1度開催) ・環境パトロール(毎月実施) ・職場環境調査(2ケ月に1度実施) ・進捗状況管理(四半期に1度実施)
	4	高効率照明器具(Hf 蛍光灯器 具)の導入による消費電力の削 減	環境計測センター	現在使用している照明器具から高効率照明器具 (Hf 蛍光灯器具)等を導入し消費電力の削減化を図る。 ・高効率照明器具(Hf 蛍光灯器具)の導入設計・高効率証明器具(Hf 蛍光灯器具)導入工事・高効率証明器具(Hf 蛍光灯器具)導入後の電力消費量(導入効果)を観察する。
(2)廃棄物を適正に処理し、 循環型社会の形成に貢献し ます。	5)	ごみの減量化や循環型社会への 貢献を目的として紙資源ごみの リサイクルを行う。	総務課	①本社サイトから排出されるシュレッダーごみを製紙会社等を通じてリサイクルする。 ・シュレッダーの入替 ・分別ルールの周知 (シュレッダーすべきか否か、可燃不燃の別) ・リサイクルボックスの整備 ・リサイクル業者の選定 ・リサイクル状況の確認(リサイクル量/OA 用紙購入量) ②充電式乾電池等の導入の検討

	6	不適物の搬入を検査、指導する ことで、当該物が引き起こす焼 却設備のトラブルやそれにより 生じる環境負荷を防止する。	環境事業課	清掃工場等(21 工場)において一般廃棄物の不適物の搬入を防止するため、検査業務を実施する。 ・搬入物の検査 ・「搬入物検査の評価基準」に基づき評価・記録 ・不適物搬入車両、不適物を写真撮影 ・搬入物検査報告書の提出 (不適物搬入業者に対する改善指導)
(3)都民の環境問題に対する理解を広めるため、環境学習会や各種講習会の開催など普及啓発活動を行います。	7	中防内側施設敷地内の環境美化 を推進し、廃棄物処理施設の印象度アップを図る。またこのような活動を取り入れた広報活動 を実施することで、見学案内事業の業績向上を図る。	中防管理事務所	平成 26 年度は目標達成のための準備期間とする。 不燃ごみ処理係:今年度、堆肥作成可能な場合は、グリーンカーテン、プランター栽培を行う。 調整係:不燃ごみ処理施設係の環境美化活動を含めた公社 HP のリニューアルを行う。
	8	所の見学、施設公開、研究発表 会等の普及活動を通じて、都民 の環境問題への理解を深める。	東京都 環境科学 研究所	アンケートを実施し、参加者の満足度・理解度 の向上を図る。 ・参加者に対するアンケート等の実施 (目標値:理解度・満足度 80%以上) ・担当者会議の実施
(4)環境に関する技術支援 調査事業等の経験を活かし、積極的に環境貢献活動を行います。	9	都内自治体等廃棄物処理施設の 維持管理・整備計画に伴う技術 支援を行うことで、都内の円滑 な廃棄物処理の実現に貢献す る。	技術課	都内自治体等の抱える廃棄物処理に関する課題を的確に捉え、自治体の要望に応じた提案と支援をしていく。 ・自治体の課題調査、抽出 ・課題等の情報共有及び勉強会の実施 ・課題等に対する提案
	10	pH 計の点検手順書を見直すことにより、pH 計の故障発生率を低減させることを目的とする。	環境計測センター	各班長が他の班の pH 計の点検手順を採点することにより、自らの班の点検手順と比較し問題点を改善する。 ・班ごとの pH 計点検手順の確認・pH 計点検手順(採点表)の集計・班長会議を実施し点検手順の再確認・pH 計点検手順の見直し

9 著しい環境側面への取組結果

9-1 車両の運行による CO₂の排出

- ◆目標値…・年間の CO₂ 排出量 175.1t 以下
 - ・エコドライブ研修の実施

平成 26 年度の取組結果

- OCO_2 の排出量については、自動車環境管理計画書の目標値(183.8t)及び 23 年度実績(191.6t)の超過量(7.8t)を差引き年間排出量を定め、各月の排出量を 14.6 t とした。12 月から 5 月は、運搬計画量の変更により CO_2 が増加したが、 その後通常作業となったため、年間の排出量が 172.4t となり達成することができた。
- エコドライブ研修については、各サイトにおいて実施しており、職員のアイドリングストップ等の意識付けがされている。

9-2 主要道路等の景観の保全

◆目標値…中防処理施設敷地内主要道路の汚れ箇所と植栽等に溜まっている飛散ごみ等の 抑制率を 76%以上とする。

平成26年度の取組結果

- 主要道路や施設周辺の景観を維持するための活動を実施してきた。台風シーズン など季節に応じた予防対策を講じるなど、環境保全に関する取り組みを適切に行っ た。
- 目標値としていた飛散ごみ等抑制率 76%以上は 1 年を通して達成できた。パトロール箇所によっては、ごみが飛散しやすいところ(臨海道路 4 号線等)があった。

9-3 環境美化に向けた啓発活動の推進、職場環境の向上

- ◆目標値…・環境美化検討会
 - 環境パトロール
 - 職場環境調査
 - ・ 進捗状況管理・達成の評価

平成26年度の取組結果

○ 平成26年度より新たに「環境美化に向けた啓発活動の推進、職場環境の向上」に ついて3年計画で取り組むこととした。1年目の今年は、環境パトロール及び職場 環境調査、環境美化検討会を行い、データ取りを行った。但し、データ取りに留まら ず、改善を要するもので、急ぐ必要のあるものは改善を行った。

9-4 電力エネルギーの使用

- ◆目標値…・高効率照明器具の導入設計
 - 高効率照明器具の工事
 - 導入効果検証

平成26年度の取組結果

○ 高効率照明器具(Hf蛍光灯器具)を導入するため、建物の改修工事(外壁工事)を2月、3月で実施し、経過観察(雨漏り等)を行った。また、高効率照明器具等の導入計画の打合せを実施。27年度に導入工事を予定している。

9-5 紙資源のリサイクル

- ◆目標値…・本社サイトから排出されるシュレッダーごみについて製紙会社等を通じたリ サイクルの実施
 - 充電式乾電池等の導入の検討

平成26年度の取組結果

- シュレッダー紙のリサイクルについては、4月より開始した。
- 充電式乾電池の導入は、使用機器が少ないが通常の乾電池から充電式の乾電池に切替える ことができた。

9-6 東京 23 区の清掃工場等(21 工場)の安定・効率的な操業の確保

◆目標値…清掃工場等(21 工場)において一般廃棄物の不適物の搬入を防止するため、検 査業務を実施する。

平成26年度の取組結果

○ 年間を通して検査業務を適正かつ計画通りに実施したことにより、清掃工場等への一般廃棄物の適正搬入の確保、そのことにより清掃工場等の安定・効率的な操業に貢献できた。

9-7 中防内側環境関連施設の景観の保全及び普及広報活動

- ◆目標値…・今年度、堆肥作成が可能な場合は、グリーンカーテン、プランター栽培を行う。
 - 不燃ごみ処理施設係の環境美化活動を含めた公社HPのリニューアルを行う。

平成26年度の取組結果

○ 搬剪定葉に落ち葉や腐葉土を混ぜ、堆肥化の促進を試みたが思うように堆肥には ならなかったので、次年度以降は容器や保管場所等を見直して、引き続き堆肥化に 取組んでいく。

今まで行ってきた環境 goo、るるぶ.com の対応や環境局ツイッターに投稿したことの成果は見学人数増として出ている。また、見学HPのリニューアルを行っている。

9-8 研究業務の普及啓発

- ◆目標値…・アンケートを実施し、参加者の満足度、理解度の向上を図る。
 - ・参加者に対するアンケート等の実施(目標値:理解度・満足度80%以上)
 - ・担当者会議の実施

平成26年度の取組結果

○ 目施設見学者へのアンケートを開始した平成 26 年 1 月から全期間を通じて目標値を達成した。施設見学者のアンケートでは、回答者全員が「満足」または「とても満足」と回答しており、環境問題への理解を深めてもらうことができたと考えられる。また、所の研究成果等の情報発信を行う行事である施設公開、公開研究発表会においても、高い満足度が得られた。

9-9 廃棄物処理施設の維持管理に関する技術支援

◆目標値…各自治体の廃棄物処理に関する取組に応じた適切な提案をスケジュールに沿って実施することで環境負荷の低減を推進する。

平成26年度の取組結果

- 技術支援で訪問する際に担当者から課題をヒアリングし、情報の提供・共有化を 計った。
- 施設の適正な維持管理に関する提案を行った結果、年度途中からではあるが業務を開始し、ごみ搬入量に応じた燃焼管理や LCC の低減等について調査を実施し、環境負荷の低減に取り組んだ。

9-10 清掃工場の pH 計の安定稼動による大気環境及び水質保全への貢献

◆目標値…点検手順の統一を目標とし、職員の技術向上を目指す。

平成26年度の取組結果

- O pH 計の点検手順の確認(採点)を実施し、点検の見落としや、手順の違いがあることが判明。手順の再確認、工程の確認を行った。
- 継続して点検手順の確認(採点)を実施し、前回まで見落としていた作業工程が 判明した。また、前回確認した対象者の点検を再度確認することが可能となり、前 回よりも点検内容が向上していることが認められた。

本報告書に関するお問合せは、下記までお願いします。

(公財)東京都環境公社 総務部 総務課 〒130-0022

東京都墨田区江東橋4-26-5

電 話:03-3644-2189(代表)

F A X:03-3699-1409

ホームページ:http://www.tokyokankyo.jp/